

# インターネット公売のお知らせ

市税の滞納処分として差し押さえた財産を次のとおり公売により売却します。

## ■公売方法

インターネットを利用したせり売り

## ■参加申込期間

12月12日(火) 午後1時から  
1月10日(水) 午後5時まで

## ■公売(入札)期間

1月17日(水) 午後1時から  
1月19日(金) 午後1時まで

## ■買受代金納付期限

1月26日(金) 午後3時

## ■参加申込方法

参加申込みなどは、インターネットで次のホームページアドレスから行っていただくこととなります。(12月12日以降)

[http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/hyg\\_toyooka\\_city](http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/hyg_toyooka_city)

## ■公売物件

絵画・陶磁器・呉服・楽器など43点

## ■参加資格

一部の例外を除き、20歳以上の方であればどなたでも参加いただけますが、公売保証金を納付していただくことが条件になります。

## ■下見会

公売物件を実際にご覧いただく機会として、下見会を開催します。

落札された物件は、返品交換などが一切できませんので、下見会で物件をよく見て参加してください。(参加申込みなどは不要です)

日時：12月24日(日) 午前10時～午後4時

場所：日高農村環境改善センター多目的ホール  
(日高総合支所東隣り)

## ■その他

物件の詳細などについては、市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

<http://www.city.toyooka.lg.jp/koubai/top.htm>

## 《問合せ》

税務課収税係(公売担当) ☎23-1118

\* 公売参加の方法などについては、次のホームページ(ヤフー株式会社の公売システム)にも掲載されていますので、参考にしてください。  
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp>

## 【今回の主な公売物件】



## 全国で100以上の自治体が インターネット公売を利用しています

豆知識

豊岡市は、今年9月から公売の手段としてインターネットを取り入れ、今回で3回目の実施となります。

豊岡市以外でも、全国で100以上の都道府県や市区町村がヤフーのシステムを利用して、公売を実施しています。前回11月には、83団体が参加しました。今後ますますインターネットを使って公売を実施する団体が増えることが予想されます。

差押財産の売却ですから、どんな物件が出てくるかは、出展されるまでわかりませんが、匿名性の高いインターネットでありながら相手が行政機関ではっきりしていること、一般のインターネットオークションと区別して公売だけを集めている安心感などから、注目度は着実に上がってきています。

不動産や自動車を出展している行政機関もあり、意外な物件に出会えるかもしれません。ぜひ、一度アクセスして、インターネット公売を体験してみてください。

